

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

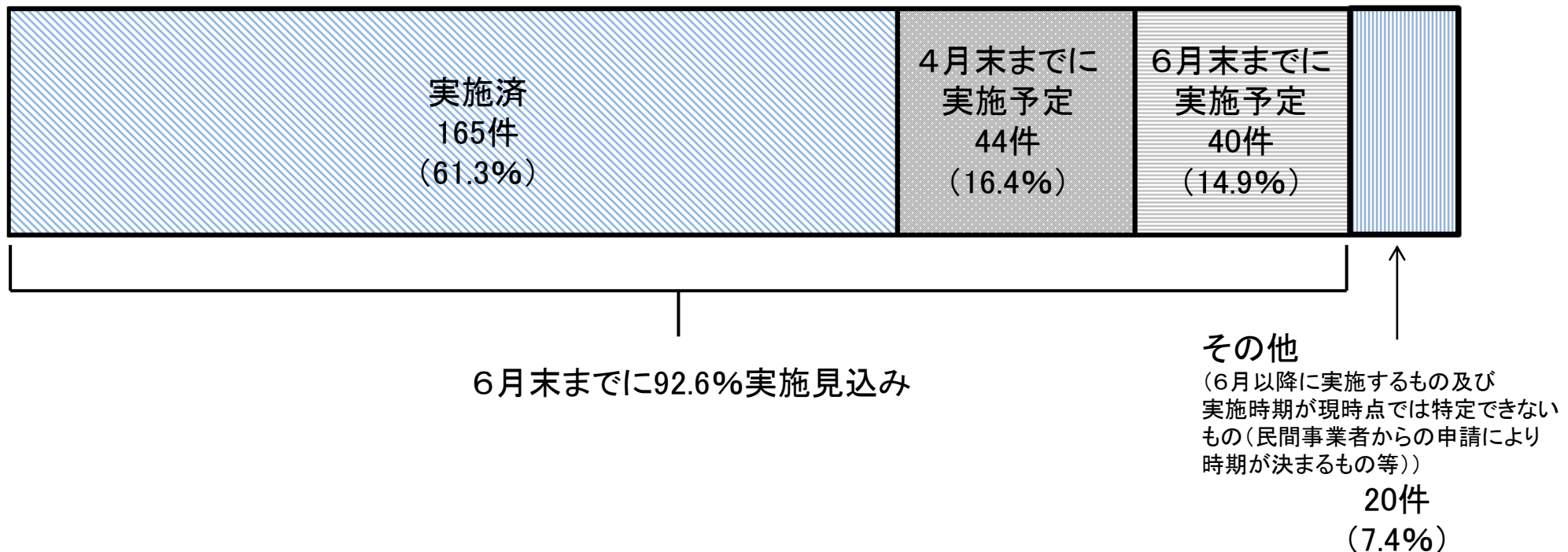
(平成25年1月11日閣議決定、2月26日補正予算成立)

平成25年4月22日
内閣府

平成24年度補正予算関連事業の進捗状況のまとめ

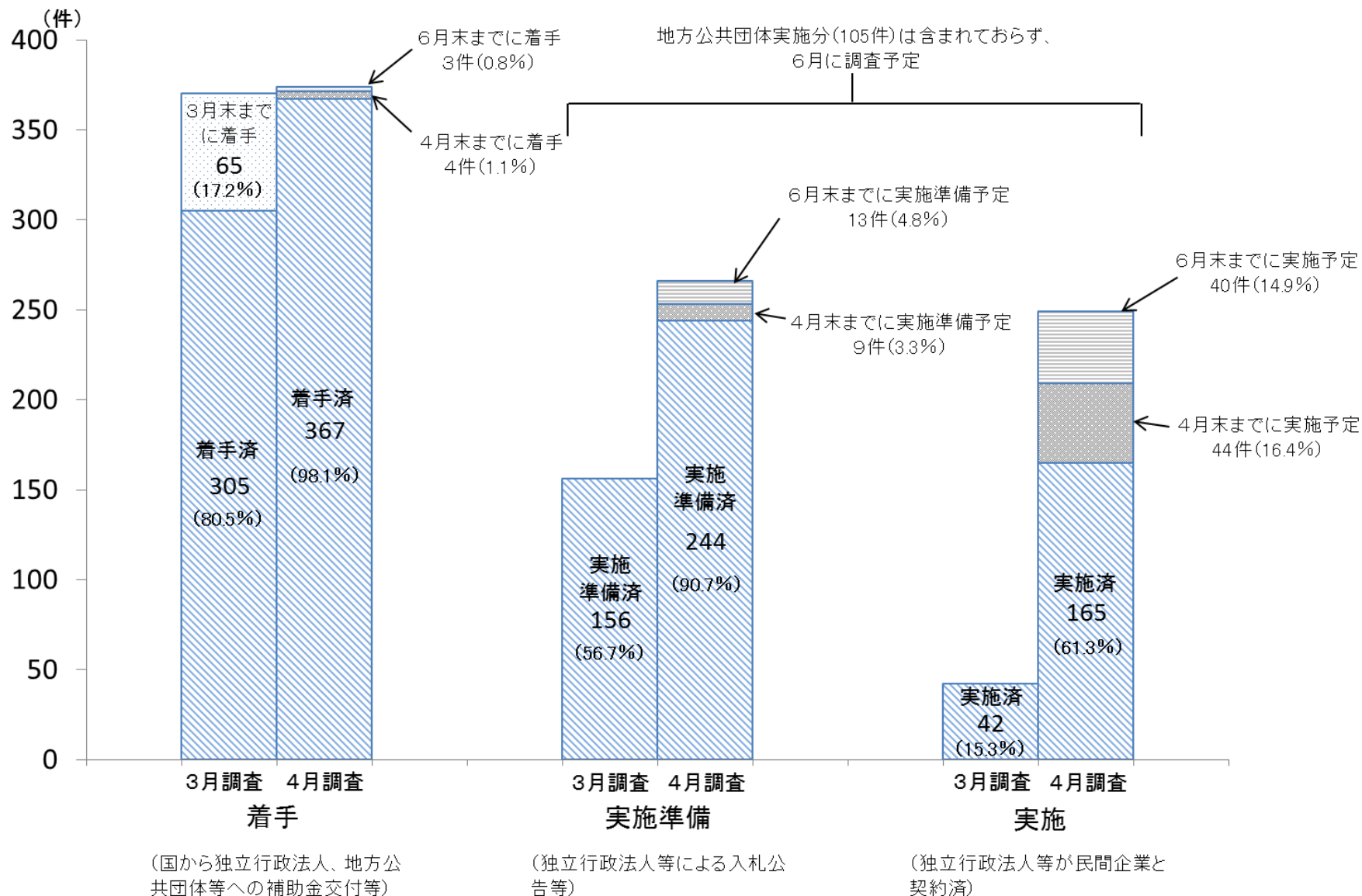
(※ 地方公共団体実施分を除く)

- 4月15日調査時点で、調査対象全体の61.3% (165件)は、実施済(民間企業との契約等が行われ、実際に事業が動き出している状況)となった。
- また、6月末までに92.6% (249件)が実施済となる見込み。
- なお、地方公共団体における実施状況については、6月に調査を行う予定。



(注) 図表の括弧内の数値は、実施状況に対する調査対象全体269件に対する割合。

平成24年度補正予算関連事業の進捗状況のまとめ (3月調査との比較)



(注) 3月調査は原則として3月13日時点(3月26日経済財政諮問会議において報告)、4月調査は原則として4月15日時点の情報としている。

平成24年度補正予算関連事業の進捗状況のまとめ (執行類型別)

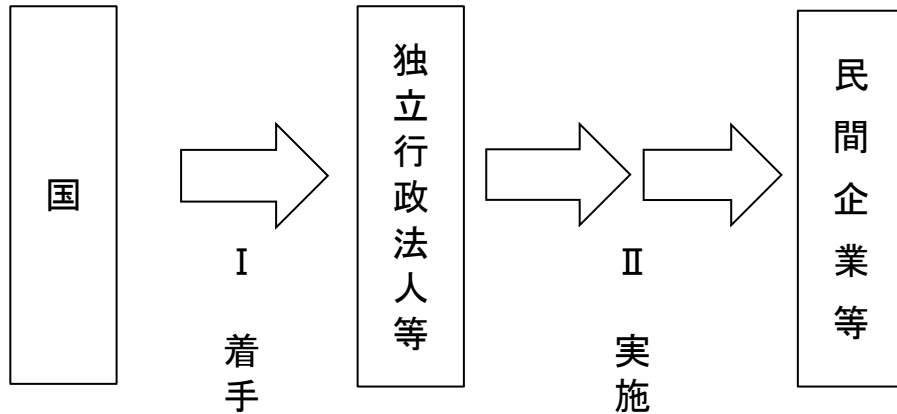
(単位:件)

執行類型	総数												
	Ⅰ. 着手段階 (公募、交付決定等がなされたもの)					Ⅱ. 実施段階							
						実施準備段階				実施段階			
	既に着手	4月末までに着手	6月末までに着手	6月末までの累計		準備済	4月末までに準備	6月末までに準備	6月末までの累計	実施済	4月末までに実施	6月末までに実施	6月末までの累計
(A) 国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行するもの	89	89 (100.0%)	-	-	89 (100.0%)	74 (83.1%)	4 (4.5%)	10 (11.2%)	88 (98.9%)	50 (56.2%)	8 (9.0%)	18 (20.2%)	76 (85.4%)
(B) 国から民間執行団体等を経由して執行するもの	51	51 (100.0%)	-	-	51 (100.0%)	45 (88.2%)	4 (7.8%)	0 (0.0%)	49 (96.1%)	29 (56.9%)	12 (23.5%)	7 (13.7%)	48 (94.1%)
(C) 国から地方公共団体を経由して執行するもの	105	102 (97.1%)	3 (2.9%)	-	105 (100.0%)	(6月に調査予定)							
(D) 国が直接民間企業等と契約を行うもの	129	125 (96.9%)	1 (0.8%)	3 (2.3%)	129 (100.0%)	125 (96.9%)	1 (0.8%)	3 (2.3%)	129 (100.0%)	86 (66.7%)	24 (18.6%)	15 (11.6%)	125 (96.9%)
計	374	367 (98.1%)	4 (1.1%)	3 (0.8%)	374 (100.0%)	244 (90.7%)	9 (3.3%)	13 (4.8%)	266 (98.9%)	165 (61.3%)	44 (16.4%)	40 (14.9%)	249 (92.6%)

- (注1) 1つの事業で、複数の類型で執行するものについては、重複して計算している。
(注2) D類型(国が直接民間企業等と契約を行うもの)の着手段階の値については、実施準備段階の値を記載。
(注3) 各類型において多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって「Ⅱ.実施段階」の評価を行っている。
(注4) 「Ⅱ.実施段階」の合計の数値には、C類型(国から地方公共団体を経由して執行するもの)の値は含めていない。
(注5) 類型別の事業数は、再整理を行った結果、3月調査(3月26日報告)とは異なる場合がある。

1. 平成24年度補正予算関連事業の進捗状況(執行類型別)

(A) 国から独立行政法人・認可法人等を経由して
執行するもの



I. 着手段階(交付決定、交付、出資、融資等)

該当する全89事業中、89事業が着手済。

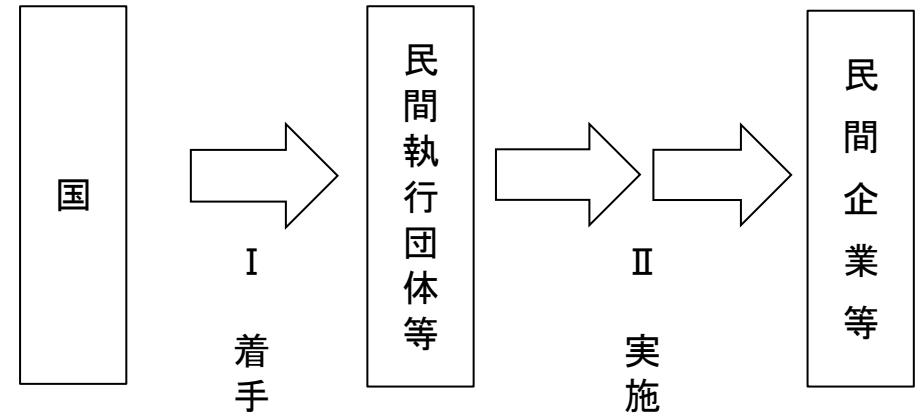
II-①. 実施準備段階(独立行政法人等による公募、入札公告等)

該当する全89事業中、74事業が実施済。

II-②. 実施段階(独立行政法人等による契約)

該当する全89事業中、50事業が実施済。

(B) 国から民間執行団体等を経由して執行するもの



I. 着手段階(国による執行団体の公募等、採択)

該当する全51事業中、51事業が着手済。

II-①. 実施準備段階(民間執行団体等による公募、入札公告等)

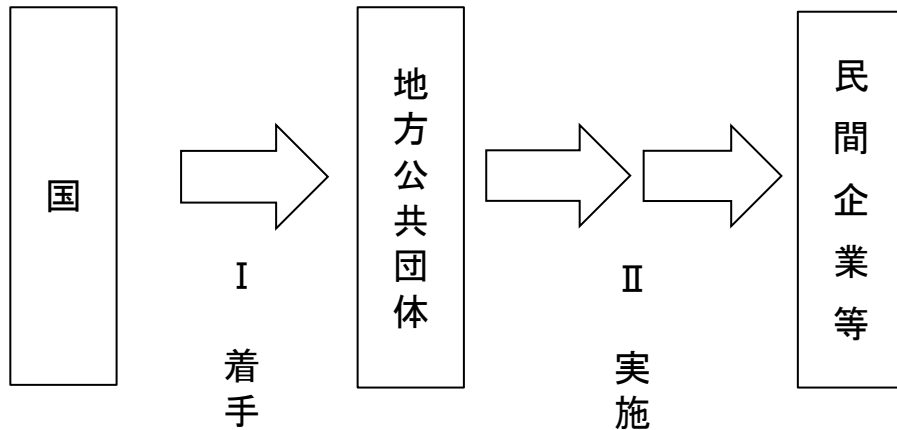
該当する全51事業中、45事業が実施済。

II-②. 実施段階(民間執行団体等による契約)

該当する全51事業中、29事業が実施済。

1. 平成24年度補正予算関連事業の進捗状況(執行類型別)

(C) 国から地方公共団体を経由して執行するもの



I. 着手段階(交付決定、交付、出資、融資等)

該当する全105事業中、102事業が着手済。

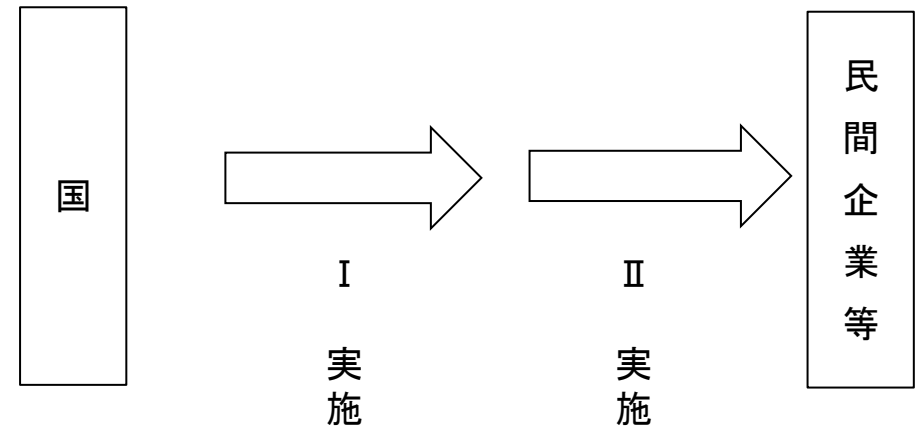
II - ①. 実施準備段階(地方公共団体による入札公告等)

6月に地方公共団体の執行状況、契約額等を調査予定。

II - ②. 実施段階(地方公共団体による契約)

6月に地方公共団体の執行状況、契約額等を調査予定。

(D) 国が直接民間企業等と契約を行うもの



I. 実施準備段階(国による入札公告、公募)

該当する全129事業中、125事業が実施済。

II. 実施段階(国と民間企業等間の契約)

該当する全129事業中、86事業が実施済。

2. 税制、その他の施策

- 税制案件は、全8件。平成25年税制改正法は3月29日に成立、4月1日に施行(6番を除く(※))。

担当省庁		
1	経済産業省	国内設備投資を促進するための税制措置の創設
2	経済産業省	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度(環境関連投資促進税制)の拡充
3	経済産業省	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除制度(研究開発税制)の拡充
4	経済産業省	交際費等の損金不算入制度における中小法人に係る損金算入の特例の拡充
5	経済産業省	商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等の経営改善に向けた設備投資を促進するための税制措置の創設
6	金融庁	簡素でわかりやすい証券税制(日本版ISAの拡充及び金融所得課税の一体化)を通じた家計金融資産からの成長資金の供給と安定的な資産形成の両立
7	経済産業省	企業による雇用・労働分配(給与等支給)を拡大するための税制措置の創設
8	文部科学省	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

※ 6番のうち日本版ISAの拡充は平成26年1月施行、金融所得課税の一体化は平成28年1月施行。

- このほか、規制改革や海外業務等の案件が全45件あり、このうち41件が既に着手済。